

## 物価高騰対策 地域ブランド創出・拡大事業費補助金

物価高騰を機に、経営基盤強靱化のため新たに取り組む

- ① **需要の開拓に向けた新製品の開発**
- ② **需要の高い製品の生産規模拡大**
- ③ **既存の製品の県外展示会への出展** を支援します

**<対象者>** 市内で1年以上事業実態がある中小企業者等で、  
今後も事業を継続する意思のある者

### <対象事業>

- ① **[創出型]** 労働生産性向上に資する利益率の高い新製品開発事業及び当該製品の販路開拓事業
- ② **[生産拡大型]** 需要の高い既存の製品について、生産量を30%以上拡大させる事業
- ③ **[販路拡大型]** 既存の製品について、県外で開催される展示会・商談会等に出展する事業

\* 製品 = 自社で製造又は加工し、自社の名で小売に供される動産

### <補助金額・補助率>

- ① **創出型** 上限**100万円** 補助率**3分の2**
- ② **生産拡大型** 上限**300万円** (下限**100万円**) 補助率**2分の1**
- ③ **販路拡大型** 上限**20万円** 補助率**3分の2**

- ・ 千円未満の端数は切り捨てです
- ・ 補助金の申請は補助対象者1者につき1回まで、上記①～③のいずれか1つ
- ・ 予算枠に達した段階で受付を終了します

### <対象経費> 注) 消費税及び地方消費税は対象経費に含みません

謝金、旅費、借損料、調査分析費、展示会等出展費、広報費、原材料費、試作・実験費、設備・備品費(※)など

※ ①について、設備・備品の購入のみの事業は補助対象としない。

②について、対象経費は設備・備品費のみ

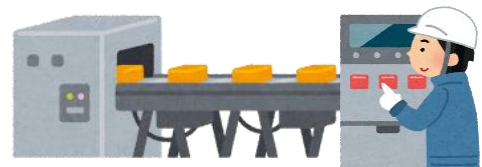
③について、対象経費は展示会出展費と謝金、旅費、借損料のみ

### <活用例> ※販売用原材料や包材費、人件費や水道光熱費等は補助対象外です



新たな加工品開発

新商材の宣伝広告



新たな加工設備の導入

# 事前承認制！！ 必ず着手前にご相談を！

## <申請方法>

- ・次の必要書類を商工課に持参または郵送してください。  
※事業承認申請書（様式第1号）は市のホームページに掲載しているほか、  
商工課窓口にも備え付けています

## 必要書類

- (1) 事業承認申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 補助対象経費見積書（様式第3号）
- (4) 商工団体の確認書 ※大館商工会議所または大館北秋商工会において  
事業計画の確認を受けてください
- (5) 営業証明書（定款・会則または直近の確定申告書の写しでも可）

※その他に市長が必要と認める書類の提出を求める場合があります

## <承認申請期限>

令和8年10月30日（金）

※令和8年11月30日（月）までにすべての支払いを完了し、事業実績を報告していただく必要があります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。個別にお問い合わせください。

市ホームページはこちら →



【問い合わせ・申請先】大館市商工課：〒017-8555 大館市字中城20番地  
TEL：0186-43-7071 / Mail：[syoko@city.odate.lg](mailto:syoko@city.odate.lg)（エルジー）.jp